

平成29年2月14日

於 教育委員会室

平成29年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年2月大和市教育委員会定例会

○平成29年2月14日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	小 松 俊 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩
スポーツ課長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
 - 2 会議時間の決定
 - 3 前会会議録の承認
 - 4 会議録署名委員の決定
 - 5 教育長の報告
 - 6 議 事
- 日程第1（議案第4号）大和市青少年育成施設「このまさわキャンプ場」に関する要綱を廃止する要綱について
- 日程第2（議案第5号）平成28年度大和市教育費補正予算案について
- 日程第3（議案第6号）平成29年度大和市教育費予算案について
- 日程第4（議案第7号）こども読書わくわくプランの策定について
- 日程第5（議案第8号）県費負担教職員の管理職人事について

7 そ の 他
8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。会議時間は、午
教育長 後2時までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の会議録の署名委員は、2番、石川委員、3番、鈴木委員をお願いいたします。

このところ、学校現場ではインフルエンザが猛威を振るっておりました。多くの罹患者が出ましたが、今日あたり少し落ち着いてきているようにも思います。明日は公立高校の試験であり、たくさんの中学生が受験しますので、万全の体調で全員無事に受けられることを願っております。

続きまして、教育長からの報告をいたします。

1月26日には、今年度2回目となる大和市総合教育会議を行いました。今回は行政視察という形で、文化創造拠点シリウスを視察しました。シリウスは、本当に多くの市民に利用されており、中学生や高校生、また小さいお子さんを連れた親御さんも多く見かけます。今後、学校教育や社会教育の視点から、シリウスをどのように活用していけるのか、その可能性を市長とも連携しながら、皆さんとともに探ってまいりたいと思います。

27日には、上和田小学校で研究発表があり、教育委員の皆様にもご参加いただきました。上和田小学校は、3年間の教育課題研究推進校としての委託を受けて、研究に取り組んでおりますが、今年はその2年目として中間発表を行いました。「伝え合い、深め合い、高め合う子どもの育成を目指して」というテーマを掲げ、国語科の読むことの授業づくりに取り組んでおります。研究授業は、2年目とはいえ、研究主題に沿った成果が見られ、とても素晴らしいと思えました。インフルエンザの影響で、研究授業のクラスを急遽変更するなど大変だったと思いますが、今回の中間発表の成果を来年の最終年度へとつなげて、研究をさらに深めていただきたいと思います。

28日には、青少年相談室主催の「不登校を考えるフォーラム」を開催

いたしました。全国的にも不登校が増えている傾向の中で、大和市でもなかなか取り組みの成果が出てこない実態がございますが、今後も重点課題としての取り組みを進めてまいります。講演をしていただいた国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センター総括研究官、中野澄先生の、新たな不登校の子を増やさない取り組みが、学校改善につながるという言葉に新しい視点をいただいたように思いました。当日は、小中学校の管理職も多く参加していましたので、日々の教育活動に生かしてもらえたらと思いました。

2月1日には、大和市の条例表彰がございました。今年的一般表彰は、34人の方が対象でした。大和市の発展のために力を尽くされている方々であり、心から感謝を申し上げたいと思います。

2日には、県央教育事務所管内教育長会議が開かれました。人事にかかわる案件が中心でしたが、他市との交流人事や女性管理職の登用など、成果を踏まえた課題も示されました。

3日には、大和市学校保健会主催の学校保健研究協議会が開催され、各学校から保健担当教諭や養護教諭、校長たちが参加しました。私の挨拶の中では、健康教育推進のために指導室が作成して、昨年10月に校長会に示した命の教育の冊子に触れ、教育現場での冊子の活用と日常の教育活動の中での健康教育への取り組みをお願いいたしました。

5日には、大和市ダンススポーツ大会がスポーツセンターで開催されました。8歳から80歳までと幅広い年齢の方が参加していらっしゃいました。健康のために、これからも社交ダンスに親しむ方の裾野を広げていきたいと、主催者の方が語っていらっしゃいました。

6日、8日の二日間で、小学校8校の学校訪問を行いました。今年度最後の学校訪問でしたが、各学校からは、テーマに沿った具体的な報告がありました。いじめ・不登校、学力向上と、最重点の課題であるだけに、終わりのあるものではありませんが、それぞれの学校で真剣に取り組んでいる姿勢がよく伝わってまいりました。現場からの声も多く聞くことができ、有意義な学校訪問であったと思います。

9日には、県・市町村教育委員会教育長会議が開催されました。県の来

年度当初予算案、高校改革、不祥事防止などが議題でしたが、東日本大震災に係る児童・生徒のいじめ問題についても改めて議題とされました。その中では、前月定例会でお示しした教育長の申し合わせ事項が、文言の一部を修正して、決議されました。また、この決議を受け、早速、昨日2月13日に臨時の小中学校長会を開いて、いじめの予防と早期発見、子どもたちの人権の擁護に全力を上げるよう、私から話をいたしました。子どもたちの心に寄り添う指導を全ての教員が心がけることが、今まさに求められていると考えております。

11日には、大和市防火・防災講演会が行われ、防火ポスターの表彰もございました。今年は1,064点の応募の中から、最優秀賞2名、優秀賞3名、優良賞4名、努力賞8名の子どもたちが表彰されました。表彰式に続く講演会では、大和市にお住まいである明治大学大学院中林一樹特任教授のお話をお聞きし、多くの刺激をいただきました。防災の原点は何と言っても自助であり、私たちに何ができるか、何をしておくべきかという具体的なお話が、防災教育にそのまま生きる内容でした。

また、同日午後には保健福祉センターで、スポーツ人の集いが催され、式典に参加させていただきました。

13日には、中一ギャップ検討会も開催いたしました。

次に、次月定例会までの日程をお伝えいたします。

2月18日には、芸術文化ホールで大和市自治会交流フェスタが開催されます。また、19日には、大和市太極拳フェスティバルと、「すてきな子育て講演会」に顔を出させていただきます。

26日には、教育委員会表彰式を執り行います。今年の表彰対象は55の個人と団体の皆様です。委員の皆様にも、ご出席をよろしく願います。

3月10日は、市立中学校9校の卒業証書授与式が執り行われます。また小学校の卒業式は、3月17日に予定しております。

12日には、第45回母親クラブ大会と、少年消防団の卒団式を予定しております。また19日には、大和珠算連盟の競技大会表彰式が、大和商工会議所で行われます。

21日には、臨時小中学校長会を開催いたします。内容は、人事案件が中心となります。

続いて、市議会第1回の定例会の日程についてです。本会議初日が2月23日、一般質問が3月14、15、16日の三日間、最終日が3月22日です。また、文教市民経済常任委員会は2月28日に、厚生常任委員会は3月1日に開催されます。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○石川 委員 上和田小学校の研究発表会についての感想です。国語科を中心にした授業で、教員たちが一生懸命やっていたと思います。私は、昔教諭をしていたわけですが、私たちの頃の授業とは、基本的な考え方が違っていました。教員たちが、今の考え方というものを上手に消化して、新しい授業に向けて頑張っている様子がよく分かりました。大和の子どもたちに、読書等も通じて、総合的な国語の力がついていくことを期待しています。

以上です。

○青蔭 委員 私からは、学校訪問についての意見です。
当然ながら、各学校で一生懸命やっています。地域によって特色もある中で、決まったテーマで話を聞いているものですから、思うところがございます。

各学校は、地域差がある中で、人事異動によってその時々教職員が赴任し、短期間で地域の方々との輪を作っていくこととなります。そのようなことを踏まえ、新しい学校に赴任したら、学校評議員等々おられますので、まず地域の声を聞くということを心がけてほしいと思います。その風土を理解したうえで、地域に根差し支えてもらうためにも、少し意識してもらえたらと感じています。

以上です。

○鈴木 委員 私は、1月28日に不登校を考えるフォーラムに出席し、「いじめ暴力行為等防止ポスター」の表彰式においてプレゼンターを務めさせていただきました。小学生3名、中学生1名の作品を最優秀賞として表彰しま

した。子どもたち自身が考えて、工夫して描いたポスターの数々を非常に素晴らしいと思いました。特にキャッチコピーとしては「みんなもってるやさしい気持ち」等、子どもたちの純粋さを表す言葉が多く、感銘を受けました。子どもたちだけではなく、大人もしっかりと、受けた側がいじめと感じたらそれはいじめであるとの認識を持っていきたいと思います。

○小 松 私も、今お話のあった不登校を考えるフォーラムについてです。

委 員 問題を抱えている子どもたちに手を差し伸べるのは当然のことであり、そうではない子どもたちにもしっかりと目を配っていくことが、不登校を減らしていく手立ての一つであるという講師からのお話が、とても印象に残っております。

○石 川 学校訪問にかかわって一言だけお話しします。

委 員 学校は、行政と同様に4月から3月が1クールです。4月に当該年度の目標を立て、3月にそれをまとめます。ただ、学校の教育にかかわる目標というのは、ややもすると大きく、また抽象的になりがちです。

今回の学校訪問は、本来はまとめに入る時期であるにもかかわらず、まだ途中であるという状況が見られました。1年の目標を立てたのですから、結果というものをきちんと示していく必要がありますし、その姿勢が学校にはもう少し求められていると感じています。「1年では結果が出ない」というのは、長いスパンでの目標であって、短期的な目標をしっかりと立て、それをこなしていく努力が必要であると思いました。

以上です。

○青 蔭 石川委員がおっしゃったように、学校ではPDCAサイクルということ
委 員 をしきりにうたっていますが、学校にもよるものの、現実的にはあまり機能していないように思います。日常の諸問題への対応に精一杯で、目標を掲げても、全職員が向かっていけないようにも感じています。そこに少しでも私たち委員が寄り添っていければと強く思いました。

○柿 本 皆様、ありがとうございました。

教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第4号）「大和市青少年育成施設『このまさわキャンプ場』に関する要綱を廃止する要綱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。佐藤こども・青少年課長。

○佐 藤 こども・青少年課で所管している青少年キャンプ施設管理運営事業は、こども・青少年が自然に親しみ、情操を高め、心豊かな人間性を養う場、また親子の触れ合いを深める場を提供し、青少年の健全育成を図ることを目的として実施してございます。この中で、一つは「泉の森キャンプ場の管理運営」、もう一つが「このまさわキャンプ場の借上げ」の二つの事業展開を行っているところでございます。

そのうち、このまさわキャンプ場借上げにつきましては、昭和58年から実施しているものですが、委員の皆様には昨年5月にご報告しておりますとおり、平成28年度をもって、この事業を廃止することといたしました。

理由でございますが、受益者負担の公平性の観点から課題があることや、市域においても泉の森、ゆとりの森など、自然に触れ合う施設が整備されている現状などを総合的に勘案し、廃止することとしたものでございます。

それに伴い、当該事業の実施について定める本要綱を廃止するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○鈴木 委員 このまさわキャンプ場は、私も家族や仲間うちで随分利用させていただきました。時代の流れからすれば、残念ではあるものの、事業廃止もやむを得ないと思います。

要望でございますけれども、今後も別の形で、家族連れや子どもたちが

外遊びができるような環境づくりを進めていっていただきたい思っております。

○石川 委員 この件については、昨年話を聞いたとき、そのような要望も伝えつつ、廃止もやむを得ないということで、我々の中でも話をしたものです。したがって、本件は、提案どおりとするのがよろしいのではないかと思います。

○柿本 教育長 ほかには、よろしいですか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第4号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柿本 教育長 異議なしということで、議案第4号は可決いたしました。
続いて、日程第2(議案第5号)「平成28年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 教育総務課長 こちらは、平成28年度大和市教育費補正予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議をお願いしたく提案するものでございます。

まず、1ページは、平成28年度教育費2月補正予算(案)の歳出の表でございます。事業単位では、小学校大規模改修事業ほか8事業ございます。今回の特徴としては、全てにおいて減額あるいは財源更正となっております。備考欄にあるとおり、入札による落札差額等、年度末にあたり事業費が確定したことに伴う減額補正がほとんどです。一部、新生涯学習センター施設整備事業と、新図書館施設整備事業については、財源更正がございまして、国庫支出金が減額となったために、財源を入れ替え、一般財源を増やしたものです。

続いて2ページは、歳入の表でございます。こちらは、今回の歳出事業の減額等に伴う歳入の減額です。

説明は以上でございます。

- 柿 本 細部説明が終わりました。
- 教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
- 青 蔭 質問です。歳出の小学校大規模改修事業の備考欄に、市立渋谷小学校の
委 員 下水道接続工事における設計変更と書いてありますが、その変更内容を教
えてください。
- 大 下 こちらは、市の区画整理事業に伴い、下水道接続工事を行ったもので
教育総務 すが、当初は浄化槽を撤去して下水道に接続する予定で工事費を計上してい
課 長 ました。しかしながら、その後、浄化槽を雨水浸透ますとして再利用でき
ることが判明したため、設計の段階で調整を行い、その分の減額が生じた
ものでございます。
- 青 蔭 分かりました。そうすると、雨水浸透ますとしては、1時間当たり何ミ
委 員 リメートルまでの雨量に耐えるものなのですか。
- 大 下 設置面積にもよりますが、一般に1時間当たり48ミリメートルという
教育総務 基準がございますけれども、それを超える50ミリメートルという設計と
課 長 しております。
- 青 蔭 ありがとうございます。雨水ということ言えば、昨今、記録的な豪雨
委 員 が毎年のように降っています。あまり詳しくない中での話で申し訳ないの
ですが、浄化槽を再利用するということで、ふたがあるのではないでしょ
うか。もしふたがあった場合、耐量を超える雨が降った時、そのふたが勢
いよく飛ぶ恐れがあり、万が一児童が近くにいて当たりでもしたら大変で
す。設置場所を教職員、児童を含め、よく周知していただきたいと思いま
す。近くに注意点を明記する、なるべく近寄れないようにするなど、措置
をお願いしたいと思います。
- 大 下 了解いたしました。位置としては、校舎の裏側である北側に3か所ござ
教育総務 います。このうち1か所が体育館と校舎の間であるため、特に注意したう
課 長 えで、対策を再度確認いたします。ありがとうございます。
- 青 蔭 ぜひ、安全のために、よろしくお願いしたいと思います。
- 委 員
- 鈴 木 1点質問です。中学校費の中学校防音設備整備事業について、事業費の
委 員 確定に伴う減額補正と書いてありますが、具体的にはどのような内容でし

ようか。

○大 下 こちらは、下福田中学校の復旧温度保持除湿工事設計業務委託の入札に
教育総務 において、落札残が生じたために減額するものでございます。

課 長

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

委 員

○石 川 今回の補正予算は、事業費の確定に伴う減額補正が主であり、要するに
委 員 工事完了等による落札残ということでもありますので、特に問題を生ずること
 はないと思います。私は、原案のとおりでよろしいかと思ひます。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

ほかの委員はよろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第5号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○柿 本 異議なしということで、議案第5号は可決いたしました。

教育長

続きまして、日程第3（議案第6号）「平成29年度大和市教育費予算
案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 平成29年度大和市教育費予算案に関する地方教育行政の組織及び運営
教育総務 に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いた
課 長 く提案するものです。

内容をご説明いたします。

（1）平成29年度一般会計当初予算総括表について、一般会計は、当初
予算額が753億1,000万円で、前年度比8,000万円の増額です。教育費は、
74億1,880万1,000円で、2億1,487万1,000円の減額です。グラフで
お示しした、一般会計に占める教育費の割合は9.85%であり、1割弱を
教育費が占めていることとなります。

(2) 一般会計と教育費の推移です。線グラフは、いずれも同じような形状を描いております。文化創造拠点シリウスの建設に伴う経費等の増加により、26、27年度と大幅に上昇し、28、29年度は落ち着いております。

一般会計については、29年度が前年度比8,000万円増であり、全体が700億円という中で見れば、ほとんど同額です。しかしながら、中身は動きがあり、例えば義務的経費の中では、人件費が退職者が減ったことで減額しているものの、扶助費と公債費が伸びていることで、義務的経費全体ではかなり伸びています。逆に減った部分では、物件費であるシリウスの開設準備委託、あるいは臨時給付金などが抑えられました。これらの増減の結果、全体ではおよそ前年度同程度となりました。

一方、教育費においても、シリウス内の新生涯学習センター、新図書館保留床の取得等に係る公有財産購入費の影響が大きく、28年度まで一部残っていました。29年度は、前年度比で若干落ちていますが、あくまでも社会教育と学校教育を含めた合計の教育費予算となっています。

(3) 当初予算額及び最終予算額の推移についてご説明します。

こちらでは、3か年の事業費の推移を示しておりますが、主な事業欄の額は、29年度は当初予算、28年度は補正後予算額（見込）、27年度は補正後予算額となっています。現年度以前のものは、当初予算額ではなく、補正予算を反映していることをご承知おきください。

10款教育費のうち、まず1項教育総務費です。当初予算額が、14億495万6,000円で、対前年度比1億3,538万1,000円の増額になっております。主な要因として、3目教育研究費が約2,900万円、4目教育指導費が約7,900万円の増となったことが挙げられます。

続きまして、主な事業を基に29年度の特徴に触れさせていただきます。

3目教育研究費のうち、教育ネットワーク運用管理事業が6,533万9,000円で、前年度比約2,700万増額しています。これは、既存のネットワーク機器リース、教務支援システムの運用管理に加え、新たに

IT資産管理システムの導入を行うことによるものです。IT資産管理システムでは、端末の操作ログやウェブの閲覧ログ等の管理による不正操作の監視、USB等の外部記憶媒体への情報持ち出し制限による情報流出の防止、不正ソフトウェアのダウンロードの防止、導入ソフトウェアのバージョン確認によるセキュリティ向上等を図ります。市のセキュリティと同等のシステムを導入し、情報流出や不正アクセスを防止するものです。

続いて、教育に関する調査研究事業が836万4,000円で、前年度比235万5,000円増と、事業費の規模からすると、かなり増額になっております。こちらは、文ヶ岡小学校をパイロット校として、国際交流事業を実施するものです。具体的には、小学校英語教育に関する調査研究として、モニターを整備しインターネットを通じて、英語圏であるオーストラリアのメルボルンの子どもたちと、日常的なコミュニケーションができる場を作り出すものです。インターネットを利用することもあり、モニター等の設備投資自体には、それほど予算はかからないのですが、海外との連携にあたり、初めは相手国の学校の先生方と顔を合わせて協議・調整等を行うための旅費等が計上されているものです。

4目教育指導費では、指導図書等整備事業が1,972万6,000円と、前年度比約1,300万円の増額となっています。平成30年度に教科化される道徳の指導書、指導用教材等を購入するものです。

英語教育推進事業は、中学校に英語指導助手を3人、小学校に外国語指導助手8人を派遣しており、約8,000万円を予算計上しております。今年度から3年間で英語教育推進のための委託事業を行っており、その費用も含まれています。小学1・2年生は年5時間、3・4年生は年17時間、5・6年生は年35時間、特別支援級は年2時間の外国語活動を実施します。また、今年度に続いて「イングリッシュデー」を開催し、英語に一層関心を持つ機会として、日頃の外国語活動の成果を生かせるイベントを行います。

いじめ・不登校等対策事業では、いじめ・不登校のさらなる減少を図るため、全小中学校において、小学5年生、中学1年生を対象に学級集団アセスメントテストを実施するとともに、結果を一層活用するための専門業

者による研修を各校1回行います。また、小学校における児童指導及び校内支援体制の充実を図るため、全校に児童支援中核教諭を配置します。

学力向上対策推進事業は、1億3,748万円で、前年度比約5,000万円の増額です。これは、中学校における学習支援を全9校に拡大することが主な理由です。各校に、英語、数学の少人数指導非常勤講師を計2名、学習支援コーディネーター1名、学習支援員1名を配置します。また引き続き小学校全校で、放課後子ども教室の開催に合わせた「放課後寺子屋やまと」と、夏休み期間中の「夏休み寺子屋やまと」を開催します。

ことばの教室運営事業は、1,191万5,000円で、前年度比1,155万円増額しています。渋谷小学校の大規模改修事業に伴い、ことばの教室観察システムを更新することによるものです。

5目青少年相談費については、不登校児童生徒援助事業が2,263万8,000円で、前年度比471万3,000円の増額です。教育支援教室（まほろば教室）指導員等の配置、不登校生徒支援員の全中学校への配置に加え、29年度は新たに不登校児童支援員を小学校へ5人配置します。同支援員は、登校を渋る児童に対し家庭訪問や別室登校による学習支援などを行い、不登校児童への早期対応を図るもので、不登校の低年齢化への対策強化として考えております。

続きまして、2項小学校費は、21億8,512万2,000円で、前年度比7億2,037万5,000円の増額です。3目学校建設費が7億1,813万7,000円の増であり、こちらが小学校費全体の増額につながっています。

2目教育振興費では、小学校学用品等就学援助事業が、1億9,859万5,000円で、前年度比約1,100万円減額になっております。こちらは、受給見込者数が2,794人と、前年度比155人の減を見込んでいるためです

小学校図書館教育推進事業は、5,716万2,000円で、前年度比約1,300万円の増額です。蔵書整備、学校司書及び学校図書館スーパーバイザーの配置、蔵書の電算管理システムの管理・運用に加え、29年度には、学校図書館の貸し出し・返却・検索性パソコンを各校1台から2

台へと増設します。また、12月の補正予算に計上したように、現在小学5・6年生は各教室に新聞を配架しておりますが、学校図書館に配架する新聞もさらに種類を増やし、充実させます。

3目学校建設費については、小学校大規模改修事業が1億1,031万4,000円と、前年度比5億6,314万8,000円減ですが、補正予算で29年度事業を前倒しして実施したこともあり、減額になっているものです。

小学校防音設備整備事業は、10億6,524万3,000円で、前年度比約8億2,572万円の増です。こちらは、渋谷小学校の改修工事が2年目となり、1年目と2年目では事業費が2対8の割合となるため、大幅に増額しました。基本工事に加え、仮設プレハブ校舎使用料、校庭整備工事等も含まれます。また、次に工事を計画している大野原小学校については、設計業務委託を計上しております。

新規である北大和小学校増築事業は、9,248万9,000円です。鉄筋コンクリート造4階建て、防音仕様、延床面積3,000平米であり、普通教室10室、特別教室4室を増築します。これまでプレハブ校舎にあった図書館や特別教室などもこの増築校舎に移して、プレハブは撤去し、その後、体育館の工事にも着手します。29年度は実施設計の予算計上ですが、いよいよ始まります。

続きまして、3項中学校費は、6億6,694万6,000円で、前年度比3億7,248万円の減です。3目学校建設費が3億3,396万3,000円の減となっていることが主な要因です。

小学校費と同様の部分が多いのですが、2目教育振興費では、中学校学用品等就学援助事業が1億3,804万円で、前年度比約2,000万円減額になっております。受給見込者数が1,416人と、前年度比107人減っているためです。

中学校図書館教育推進事業は、3,420万7,000円で、前年度比約366万円の増額です。こちらも小学校と同様に、既存事業に加え、学校図書館用のパソコンを各校1台から2台へと増設するほか、全校全学年に朝日中高生新聞、読売中高生新聞の2紙を配架します。

3目学校建設費では、中学校大規模改修事業が3,221万9,000円と、前年度比約2億7,412万円の減額になっております。こちらも28年度補正予算により、トイレ改修等、29年度事業を前倒しして実施しました。29年度は、防球ネット設置工事、防火シャッター改修工事を計上しております。

中学校防音整備事業は、7,124万1,000円で、前年度比約2億4,505万円の減額です。28年度の下福田中学校の復旧温度保持除湿工事を、国の補助金の関係で2か年に分けて実施することになったものです。南林間中学校の工事が終了したため、大幅な減額となりました。

続きまして、4項社会教育費は、16億4,971万8,000円と、前年度比6億6,489万8,000円の減額となりました。主な原因は、3目公民館費が前年度比1億1,242万9,000円の減、4目図書館費が5億2,738万3,000円の減となったことです。

2目青少年育成費では、青少年キャンプ施設管理運営事業が、キャンプ場管理運営事業委託料等として826万5,000円と、前年度に比べて116万1,000円の減です。

青少年センター施設維持管理事務は、光熱水費、施設管理・保守等委託料として1,731万8,000円と、前年度比169万1,000円の増額です。

放課後子ども教室管理運営事業は、賃金、消耗品費等として4,475万円と、前年度比280万円の減額です。

こども体験事業は、旅費、こども体験事業委託料等として、153万1,000円と、前年度比2万2,000円の減です。

3目公民館費では、生涯学習センターホール施設維持管理事務が指定管理に移行した関係で皆減となりました。

学習センター施設維持管理事務は、地区館4館分で1億6,875万9,000円と、前年度比約2,040万円の減です。

生涯学習センター解体事業（継続費）は、1億5,781万6,000円で、前年度比約1,038万円の減です。

新生涯学習センター施設整備事業は、シリウスへの移転が完了したので

皆減となりました。

学習センター施設整備事業は、桜丘学習センターに係る改修工事を計上しており、2億154万7,000円で、前年度比約1億9,453万円の増です。

生涯学習センター管理運営事業は、新生涯学習センターに係る管理運営費で、1億4,045万1,000円と、前年度比約933万円の減額です。

4目図書館費については、図書館資料貸出事業、図書館施設維持管理事務、新図書館施設整備事業の三つが、新図書館への移行に伴い皆減となりました。

図書館管理運営事業は、新図書館に係る管理運営費として、5億233万4,000円と、前年度比2億6,123万2,000円の増額になっています。

5目文化財保護費では、埋蔵文化財保護事業、郷土民家園管理運営事業ですが、いずれも事業費が若干増額となっています。

最後に、5項保健体育費については、15億1,205万9,000円で、前年度比3,324万9,000円の減です。主な要因は、体育施設費が6,000万円の皆減、2目学校給食管理費が約2,284万円の増となったことです。

1目保健体育総務費では、学校施設スポーツ開放事業が3,348万1,000円です。

以下は市長権限の事業となりますが、スポーツセンター施設管理運営事業が1億8,299万4,000円、庭球場施設管理運営事業が244万7,000円、スポーツ広場管理運営事業が3,269万2,000円、野球場（下福田）施設管理運営事業が999万4,000円の計上です。

皆減となった体育施設費につきましても市長権限ですが、スポーツセンター施設大規模改修事業として、28年度に競技場排水改修工事他が完了したものです。

2目学校給食管理費では、北部、中部、南部学校給食共同調理場運営事業で、5億1,182万2,000円と、前年度比約1,489万円増で

す。給食の食数は合計で1万2,584食と、28年度の1万2,590食から大きく変わってはおりませんが、北部の児童生徒数の増加に伴い、各場の担当する学校を入れ替えています。長期的な視点で、今後の北部地区の増加見込みを考慮し、緑野小学校を中部調理場に移し、併せて、中部調理場が担っていた引地台小学校を南部調理場に変更しました。

単独調理校運営事業は、単独調理校8校で2億2,300万9,000円、前年度比624万9,000円の増です。渋谷小学校の大規模改修に伴い、調理業務が行えなくなるため、29年4月から12月までスクールランチを実施します。

学校給食施設整備事業は、8,199万1,000円で、前年度に比べ約3,160万円と大きく増額しました。給食用備品の購入費及び設置工事費であり、耐用年数を超えて更新が必要な調理機器等を順次整備するものです。

歳出については以上です。

続いて(4)歳入ですが、基本的には歳出に伴うものです。

教育使用料については、3,745万7,000円で、前年度に比べ約511万円の減です。社会教育使用料が約600万減となっており、生涯学習センターの指定管理への移行のほか、桜丘学習センターの改修に伴う使用料の減を見込んだものです。

教育費国庫補助金については、5億5,562万6,000円で、前年度比3億4,307万7,000円の減額です。最も大きな要因は、シリウスの整備に伴う社会資本整備総合交付金が、3億円超の皆減となったことです。

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、5,440万円で、前年度に比べ400万円の減額ですが、事業費の減に伴うものです。

教育費県補助金については、3,315万1,000円で、前年度比約1,101万円の増です。学校支援活動推進事業補助金と、土曜日の教育活動支援事業補助金が新たに計上されて皆増となりました。

財産貸付収入については、880万円で、前年度比約222万円増です。通常はそれほど増減のない科目ですが、今回増えた理由としては、シ

リウス内のスターバックスコーヒーへの貸付分です。

雑入については、1,708万1,000円で、前年度比1,294万円の増になっております。旧図書館の改修工事に伴う光熱費について、工事事業者から償還を受ける等、特別な事情で大きく増になっております。

教育債については、10億7,560万円で、いずれも建設事業に伴う起債となっております。

(5)平成29年度設定債務負担行為です。検診器具消毒委託料他11事業を設定するものです。

なお、参考資料として、予算書及び予算書付属説明資料を抜粋して添付しております。付属説明資料中、平成29年度の主要事業として、人の健康で8事業、社会の健康で3事業が該当しておりますが、先ほど歳出の中で説明いたしましたので、割愛させていただきます。

説明については、以上です。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

分量が多いので、項ごとに区切って質疑応答を行いたいと思います。

初めに1項教育総務費のところ、質疑、ご意見等があればお願いいたします。

○石川
委員

3日教育研究費の教育に関する調査研究事業で、文ヶ岡小学校で国際交流事業を行うとのことですが、英語教育にも関わり同校をパイロット校として、オーストラリアの学校と交流を進めていくとお聞きしました。これは、今後他校にも広めていくのでしょうか。

文ヶ岡小学校の児童だけがそのような機会を得るということは、公平性の観点からも課題があるでしょうし、かなりの事業費を費やすことでありますから、今後の方向性、見通しを教えてください。

○竹中
教育研究
所長

できれば今後他校にも拡大していきたいと考えてはおりますが、1校につき1校が基本ではないかと考えておりますので、相手方が1校でこちらを複数校という形が可能かどうかまだ分からない部分がございます。不可能であれば、相手方の学校をまた新たに探す必要が生じますので、まだ具体的な拡大の見通しは立っておりません。

パイロット校につきましては、以前もご説明したとおり、授業ではなく

て、コミュニケーションをメインに考えております。授業となると、展開も難しいところが出てくるかと考えております。今回、手を挙げた小学校が複数あったという経緯もございますので、教育研究所としては、広げられる範囲で広げていきたいと考えております。

○石川 委員 実行に当たっての設備投資にはそれほど費用を要さないものの、今回は最初なので、相手国に行くための旅費が多くを占めるとのことですが、やはり実施し、また拡大を見込むからには、どのような効果を期待し、その成果をどのように計るかを整理したうえで次につなげるのが大事なのではないのでしょうか。

○竹中 教育研究所長 指導室で行っている今年度事業で、各小学校が行っている外国語の授業等の話を聞く中で、言葉を伝えて通じる、思ったことが伝わることで、自己有用感につながっていることがうかがえます。ほかにも、小学5・6年生が学校のリーダーとして、後輩たちに背中を見せるような機会があると、そこでまたリーダーとしての自己有用感が育つという話を聞いております。

今回行うのが、日常のコミュニケーションですので、学習やテストの結果と切り離れたところで、外国の子どもたちと円滑に会話ができると、尊敬や憧れの眼差しを受けて、一層の意欲につながっていくことも期待できます。ヒアリングを行った学校からは、そのような要望もございましたので、事業を通じて、自己有用感という面も伸ばしていけたらと思っております。

○石川 委員 そういったいろいろなことが期待されるのは理解できるのですが、では、なぜオーストラリアなのかをうかがいます。例えば、南林間小学校ではシャーリーランハムスクールとの交流を行っており、いわゆるアメリカンスクールのような英語を基本とする学校は、国内にも多々あります。今言われた効果を期待するのであれば、経費節減の意味も含めて、そのような学校との交流では済まないのでしょうか。考えをお聞かせください。

○竹中 教育研究所長 この事業を検討したとき、シャーリーランハムスクールの話も出ました。しかし、同校は既に市内、市外の小学校と交流を重ねており、日本のことを十分知っていることから、今回ねらっている文化面の交流を考えた

とき、特に新鮮さがなく響かないこととなります。それよりは、鉄道や季節行事などの違いを伝え合うことができた方が、交流の際にも有効であろうと考えました。

オーストラリアを選択したのは、時差の関係です。アメリカ合衆国やイギリス等より、時差ができるだけ少ないところで模索を始めたものです。

○鈴木委員 学力向上対策推進事業で、5,000万円程度増額されています。放課後寺子屋やまと、夏休み寺子屋やまとを引き続き全小学校で実施するというので、素晴らしいと思います。

質問ですが、中学校での学習支援の拡大について、具体的に教えてください。

○藤井指導室長 中学校の学習支援は、今年度、下福田中学校をパイロット校として、大きく分けて2本の柱で実施しております。

1本目の柱が授業中の少人数指導です。これは中学1年生の数学と英語を対象に教員を1名ずつ配置し、チームティーチングまたはクラスを二つに分ける形で、きめ細やかな指導を図るものです。

もう1本の柱が、放課後を中心とした学習支援です。教員出身者であるコーディネーターのほか、学習支援員を1名ずつ配置します。今年度9月からパイロット校で、さまざまな方法を模索しており、単純に放課後だけの形、それから午後の時間と各クラスに入り込みながらの形、また定期試験のときには、試験勉強を早い時間から学校の教員と一緒に見る形など試行してまいりました。小学生と違って、中学生の場合は、部活動のほかにも学校行事があるとなかなか参加できません。そのため、行事がないときや試験前は参加率が上がるのですが、一方で行事直前はほとんど参加がありませんでした。

来年度は、中学校全校へと拡大しますので、パイロット校の経験を踏まえ、午後からの授業への入り込みなども含めて、有意義な支援ができるようにしていきたいと思います。

○青蔭委員 質問ですが、一般会計に占める教育費の割合が9.85%とのことで、随分高いように思います。もし分かればよいので、近隣市の教育費の割合を教えてくださいませんか。

○大 下 資料は今ございませんが、教育費が10%近くを占める市は、近隣には
教育総務 ほとんどこざいませぬ。

課 長

○青 蔭 詳細な数値までは結構ですが、シリウス建設も終え、やはりこれだけ教
委 員 育費に予算が割かれている市は、なかなかないと思います。私たち教育委
員は、扶助費等が増大している中でもこれだけの予算をいただいて運営し
ていることを、重く受け止めなければいけません。

だからこそ、何回も言いますが、成果を示すことが必要です。新規事業
として海外の学校と文化的交流をするのも結構なのですが、費用に見合う
成果が期待できるのか、果たして国際交流に貢献できていると言えるので
しょうか。まずは、現実に直面している不登校やいじめ等の課題に目を向
け続け、学校現場で求められていることへの感度を高めることを忘れては
いけないと思います。主軸はそのようなところであると確認したうえで、
全体としては、異論はございません。

以上でございます。

○柿 本 ありがとうございます。各事業については、成果を出し、示していく
教育長 責任があるということです。承知いたしました。

○石 川 今、成果というお話があったので、青蔭委員がおっしゃるように、近隣
委 員 市の中では、教育費に相当予算が割かれて本当にありがたいと思います。

市民の大切な税金をかける以上、行う事業についてきちんと成果を出し
ていくことが大事だと思います。小学校の寺子屋を例にとっても、我々も
学校でも非常に有効だと捉えているわけですが、その成果を市民にも広く
示していかないと、これだけの予算をかけていることに対して理解を得る
ことはできません。

特に中学校の学習支援については、パイロット校での取り組みにより課
題も出てきていると思いますので、拡大に当たっては一層成果を意識する
必要があるし、アピールする責任もあると思います。先ほどの国際交流事
業にしても同様です。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 教育総務費について、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では続いて、2項小学校費についてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 小中学校ともに言えることですが、学用品等就学援助事業について、報道などでは6人に1人が貧困だとも言われています。それは相対的な貧困ということなのでしょうが、本市においては平成27年度から受給見込者数が減っていることについて、背景をどのように考えていますか。

○犬塚学校教育部長 本市では、小学校で平成22年度、中学校で平成23年度をピークに受給者数が減少傾向にあります。当時、リーマンショック等により景気が悪化した影響と捉えており、そこから不安定な状態は続いています。少しずつ状況が良い方向に向かっているのではないかと思います。

○鈴木委員 そうですね。では、受給見込者を算出するための認定基準は、しばらく変わっていないということよろしいですか。

○犬塚学校教育部長 就学援助の認定基準は、基本的には生活保護基準の見直しに合わせて行っています。しかし、生活保護基準の見直しが平成25年8月から3回に分けて実施されましたが、本市では平成26年4月に就学援助の認定基準を引き下げて以来、その基準を引き続き使用しており、県内でも高い水準となっています。それでも、受給率は下がっております。

○柿本教育長 そこは、教育委員の皆様のご意見も聞きながら、据え置いているところでございます。

○青蔭委員 かなり高い水準を用いていると思いますので、それでも受給者数が減るというのは、皆さんの状況がよくなったということだと思います。

○柿本教育長 はっきりとした事は言えませんが、認定基準は据え置いて継続している中でも、対象者数は減ってきているのが事実であるということだと思います。よろしいでしょうか。

○鈴木委員 分かりました。

○石川委員 3日学校建設費の大規模改修事業が、やや減額になっています。学校訪問をしていても、校舎自体が老朽化しているところがたくさんあるのが現状です。本市では、これまでも計画的にトイレ改修等を行っていますが、大規模改修の計画は、各学校で特に気にしているようです。もちろん全体の予算や国の補助金等にも影響されるのですが、ある程度順番を示し

ていくことはできないのでしょうか。

○大 下 教育総務課長 まず、大規模改修事業は今回、前年度比5億円弱の減ですけれども、先ほど説明したとおり、国の補助金の関係から、28年度補正予算で29年度事業を前倒ししているのです、実質的には事業が減っているのではなく、逆に増えています。

もう一つ、小学校の大規模な改修については、復旧防音工事、復旧温度保持除湿工事、校舎以外にも防球ネットの設置など、実際にはいろいろな種類があります。計画は適切に立てていますが、あくまで予算が大前提にあるもので、外に出すと一人歩きしてしまう恐れがあります。学校でも実際に予定し、保護者の耳にも入ることも考えられます。委員もご存じのとおり、国の補助金が突如不交付になり、トイレ改修が実施できなかった事例もございます。そうすると、事前に周知するだけにかなり反響が大きくなります。

老朽化に伴う大規模改修は、およそ10億円程かかりますので、どうしても市の単費ではできません。国の補助金の動向を見極めつつ、老朽化具合も常に最新の状態を把握しながら計画も更新していますので、なかなか10年、20年スパンの計画を外に出すのは難しいところです。ただし、総合計画の実施計画の中で、3年スパンでの計画を公表しており、それが妥当であると考えております。

○石 川 委員 よく分かりました。

○柿 本 教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

続いて、3項中学校費についてはいかがですか。ございませんか。

では続いて、4項社会教育費についてはいかがですか。

○鈴 木 委員 3目公民館費のうち、生涯学習センター管理運営事業が約933万円減額となった理由を教えてください。

○樋 田 課 長 こちらは、新しく生涯学習センターがシリウスに移った関係で、旧生涯学習センターにかかっていた管理運営費の分が減額になっているものでございます。

- 鈴木 委員 わかりました。
もう1点、図書館管理運営事業が約2億6,000万円増額されている理由を教えてください。図書の購入費なども含まれるのでしょうか。
- 樋田 文化振興課長 図書館に関しましては、その事業のほとんどが指定管理に移行しております。こちらの事業費は、指定管理料が主なものです。実際に指定管理が始まったのは、平成28年11月3日からですが、来年度は丸1年、12か月分となりますので、増額になっております。
- 石川 委員 2点うかがいます。
まず、2目青少年育成費のこども体験事業については、今年も東北に行く予定なのでしょうか。行き先を具体的に考えたうえでの予算額なのか、教えてください。
もう1点、5目文化財保護費の埋蔵文化財保護事業は、約845万円計上されていますが、埋蔵文化財を発掘するような予定が具体的にあるのか教えてください。
- 柿本 教育長 初めに、こども体験事業について、佐藤こども・青少年課長。
- 佐藤 こども・青少年課長 こども体験事業は、昨年度と比較して、2万2,000円減額しておりますが、全体の事業費153万1,000円の用途は、ほとんど変更はありません。今年度と同様に、小中学生30名が被災地に訪問し、いろいろな体験をいたします。事前と事後の学習に加え、最後は発表会という形で計画しています。
訪問先につきましては、具体的には来年度の実行委員会で検討されることとなりますが、被災地を訪問するという点に変更はしない予定でございます。
減額理由は、バスで被災地を巡るにあたっての委託料等が、見積もりの中で減額になったものでございます。
- 柿本 教育長 では続きまして、埋蔵文化財保護事業について、樋田文化振興課長。
- 樋田 文化振興課長 こちらは、具体的な予定に基づくものではなく、新たな埋蔵文化財を発掘するというおおよその想定で計上しております。発掘がない場合には、

- 課長 減額になると考えております。
- 柿本 ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 教育長 それでは続いて、5項保健体育費について、質疑、ご意見等ございましたらお願いします。
- 石川 2目学校給食管理費の中で、施設等管理事務が約835万円減になっている理由を教えてください。
- 佐藤 平成28年度は、グリストラップという排水処理施設の修繕を行いました。保健給食 したが、29年度はそれがないということが、減額の主な理由でございます。
- 課長
- 小松 お願いのような意見ですけれども、先ほど渋谷小学校でスクールランチ委員 を導入するというお話が出ておりました。以前、つきみ野中学校でも給食の提供がしばらく休みになり、弁当になったことがあって、非常に評判がよくありませんでした。ふだん温かい給食が提供されていたので、冷たい弁当に相当抵抗があったということです。また、残食も多かったと聞きます。
- 今回は、その時の反省を踏まえ、細心の注意を払いながら、残食が出ないようなものにしていただきたいと思います。
- 佐藤 スクールランチについて、概要を説明させていただきます。
- 保健給食 委員の言われた、つきみ野中学校のお話は、平成26年度に北部調理場の耐震工事を行った際のこと、約2か月間、北部調理場が担う学校すべてに給食が提供できない期間がございました。このときは、約4,000食を、この短期間だけ別の方法で提供しなければならず、試行錯誤の末たどり着いた手法でした。そのときは、温かい料理も含め一度冷やすことが衛生面から必須であったため、冷たい状態で提供していたものです。また、そのときの容器についても、ふたが外れやすいといった問題があり、途中で改善したという経緯もございました。
- 今回は、市外でもこのスクールランチを給食として提供している実績のある業者を探し、入札を行いました。この業者では、衛生的に管理可能な範囲内にはなりますが、ある程度、保温できるものは温かい状態で提供できますので、適温で食べてもらえるようにと考えております。容器は、主

食とおかずを別にし、北部調理場のときはなかった汁物類も週2回程度提供する予定です。

献立は、市の栄養士も関わり、既存の給食になるべく近づけられるよう内容の確認を行いながら進めていきたいと考えております。

○小 松 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

委 員

○青 蔭 先般、学校給食での残食が非常に多いという話の中で、他市において残食率を減らすために、献立や調理方法を工夫しているとお聞きしました。例えば、好き嫌いがあっても食べやすいよう、人参等の食材を細かく切って分からないようにしているそうです。

委 員

また、各学校にアンケートをとって、何がどれだけ余ったかを細かく把握し、残食率の減につなげたそうです。本市では、そのようなアンケートを行っていますか。

○佐 藤 残食については、アンケートという形では、取ったことはありません。

保健給食

課 長

ただ、定期的に残食の調査を行っており、減らす努力をしております。極端に言えば、残食が少ないものは児童生徒が好きなものであり、これを多く提供すれば、残食率は確実に下がります。しかしながら、一方では、家庭ではなかなか食卓に上らないような、季節のものや伝統的なものを提供することも食育の観点から必要と考え、献立を作っております。いろいろな食材を用いる中でも、児童生徒が食べやすいよう工夫しております。

○青 蔭 保健給食課長が言うように、子どもたちが食べやすいよう献立や調理法を工夫することはもちろん大切です。しかし、現実に残食は発生し、処分しているわけです。給食を提供するのにも、多くの予算がかかりますし、食育ももちろん必要ですけれども、残されては意味がありません。栄養価が高いものを、子どもたちに残さず食べてもらうことが大切です。

委 員

ですから、まずは一度アンケートを取り、具体的に何が残るのかを詳しく調査してみたいかがですか。全校でなくても結構ですから、できるところから実施してみたいと思っております。

○柿 本 残食を減らす努力の一環として、現状把握からということでございます。
教育長

ほかにはございますでしょうか。

それでは、歳出については終了し、歳入に入ります。

歳入については、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

続いて、債務負担行為についてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、参考資料に関しては、何かございますでしょうか。

○青 蔭 不登校に関してうかがいます。

委 員 子どもたちが学校に戻れるよう支援をすることは確かに必要ですが、学校訪問の中でもお伝えしているように、学校に来たくない子に対して、無理にでも登校させようとするのは、本当に子どもたちのためになっているのでしょうか。出てこれないなら、出てこれないなりの支援をすることも考えられると思います。インターネットも普及していますので、そういったものを活用したり、少しでも家庭で勉強できるようにしたりと、多様な方法が考えられるように思いますが、いかがですか。

○中 村 委員のおっしゃるとおりで、学校に行けない理由がある子に対し、無理
青少年 に学校に行きなさいということほど厳しいものはありません。そのこと
相談室長 は、学校の教職員も青少年相談室職員も、強く心に念じて接していかなければならないと思っております。今、その子はどういうことならできるのか、何をしたいのか、という点をまず一番に考えて、支援していく必要があると考えております。そういう点で、教員がうまく聞けない場合は、当室の相談員や不登校支援員と連携し、できるだけ子どもたちの気持ちに寄り添うようにしております。例えば家で勉強したいという子がいれば、担任がよいか、別の教職員の方がよいかをまず確認したうえで訪問し、勉強を見ながら状況を確認する等の関わりをしております。

○青 蔭 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員

○柿 本 補足ですが、来年度は、小学校の不登校対策として、まだ全校ではない
教育長 ものの、不登校児童支援員を5名配置することとなりました。担任は、ふだん授業等があつて家庭訪問できる時間が限られてしまひますが、不登校

支援員は、それができます。そうした中で、学校に来るだけではなく、その子のニーズに応じた支援の形を模索していきたいと思っております。

○青 蔭 よろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員

○柿 本 全体を通じて、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○柿 本 異議なしということで、議案第6号は可決いたしました。

教育長

続いて、日程第4(議案第7号)「こども読書わくわくプランの策定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。山崎図書・学び交流課長。

○山 崎 こども読書わくわくプランの策定に当たりましては、平成29年1月定
図書学び 例会において、大和市社会教育委員会議への諮問について議決をいただき、
交流課長 1月26日付けで諮問を行いました。このほど、大和市社会教育委員会
会議から答申がございましたので、策定についてご審議願ひたく提案する
ものでございます。

平成29年2月9日付けで、こども読書わくわくプランについて、答申書を受けております。内容は、「こども読書わくわくプラン(案)の策定について、適当と認めます。」というものです。

大和市社会教育委員会議の中では、内容について特に大きな意見はございませんでした。ただ、今後このプランを、実効性のあるものにしていただきたいというお話がございました。特にシリウスや学校図書館等、せっかく今まで施設面で充実してきたので、それらを活用した一層の事業展開や、家庭での読書についてもぜひ進めていっていただきたいとのことでしたので、ご報告したいと思ひます。

以上でございます。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

○石川 委員 　こども読書わくわくプランについては、社会教育委員会議に諮問をする折に、中身について既に議論し、精査したと考えております。社会教育委員会議で適当と認めるということであれば、このままの形でよろしいのではないかと思っております。

○柿本 教育長 　理念中心に考えておりますので、社会教育委員会議からもご意見がありましたように、これを実行に移していくことが大切だと考えます。

ほかに、よろしいですか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第7号について、採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○柿本 教育長 　異議なしということで、議案第7号は可決いたしました。

次に日程第5（議案第8号）ですが、議事運営上、日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

◎その他

○柿本 教育長 　それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告をしてください。

初めに、「大和市教育委員会請願等取扱要領の制定について」。大下教育総務課長。

○大下 教育総務課長 　こちらは、既に協議会でご議論いただいたものでございます。

まず、要領制定の理由ですが、教育委員会に対する請願・陳情につきましては、大和市教育委員会教育長に関する委任等に関する規則第2条第16項で付議事項と定めています。請願等を受け付けた場合、教育長及び委員がその内容を熟読し、理解を深めたうえで審議に臨めるよう、受付期間の区切りを設けることとします。これまで、定例会前日等に受け付け、当日追加議案とした事例が実際にごございましたので、受付期間をきちんと区切ろうというものです。また、意見陳述等の発言について、希望があった場合の対応についても原則を定めていなかったため、ここで定めます。

主な内容といたしましては、第2条で、教育委員会定例会開催日の10日前までに受理した請願等については、原則として当該定例会に付議するものとして、これを過ぎたものは翌定例会に付議するよう、受付期間に区切りを設けます。また、上記の原則によらない別の定例会に付議することとした場合、請願等の提出者に対し、その旨を口頭または文書で通知するものとしております。

第3条は、請願等の発言等として、定例会における発言、意見陳述を希望する場合は、上記の期限までに教育総務課に申し出ることとしております。発言を認める場合は、原則5分間以内とし、その発言内容は会議録への記載を要しないものとします。

第4条で、審議結果の通知として、審議結果は、速やかに文書で請願者に通知するものとしております。

制定に向けたスケジュールとしては、1月20日金曜日に教育委員会協議会において、要領の内容について協議していただいております。本日2月14日、教育委員会定例会にて要領制定について報告し、その後、決裁を経てホームページで公表、4月1日から施行と考えております。

裏面に要領を掲載しておりますが、趣旨、付議、請願の発言等、審議結果の通知、所管、委任という内容で定めております。

以上、よろしくお願いいいたします。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関し、質疑、ご質問等ございましたらお願いいいたします。

○石川 委員 受付期間の区切りとして、定例会の10日前までとじていますが、10日前ということの意味を説明していただけますか。

○大下 教育総務課長 県内他市を見ると、14日前、8日前と様々ですが、本市で10日前としましたのは、審議の前に十分に理解を深めていただくため、現在原則として定例会三日前の告示日に勉強会を開催しており、まずはそこに間に合わせる必要があると考えました。通常、その前日までに事務局説明を行っており、さらにその前日までに決裁を終えている必要があります。決裁に要する期間と、土・日曜日が必ず入ることを考慮し、合計で10日間としたものでございます。

○石川 委員 請願するのであれば、一般的にはその時話題になっている事項について提出することが多いだろうと思います。過去を振り返っても、教科書の採択替えの年に教科書採択に関する請願が来るが多かったわけです。したがって、10日前を過ぎてしまったものは次の定例会となると、次の定例会の時にはもう採択が終わっていた、ということも当然ありえます。この辺りを、事前によく周知することが必要ではないかと思います。

今までは前日まで大丈夫だったのにとと思われることもあるかもしれませんが、区切りとして10日前までとすることは妥当だと思いますが、周知はしっかりした方が良いでしょうと思います。

○大下 教育総務課長 委員がおっしゃるとおり、特に約10年に一度の学習指導要領の改訂の際などは、多くの請願が出されました。これまで出された団体等も承知しておりますので、周知についてはしっかりと行いたいと思います。

実際、定例会前日に受け付けた際には、委員から審議に支障があるとの発言もございました。過ぎたら受け付けないというわけではなく、期間を区切るということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○青蔭 委員 よろしいですか。やはり慎重に扱うべきものですので、そのくらい日にちを確保するのが適切であろうと思います。

○石川 委員 期間は区切った方が良く私も思います。新たに定めるので、周知をしっかりと必要があると思っています。

○青蔭 委員 今教育総務課長が言われたように、しっかりと周知していただければと思います。

○柿本 教育長 ほかには、よろしいですか。

では続いて、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。犬塚学校教育課長。

○犬塚 学校教育課長 大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づき、報告いたします。今回は、2件ございます。

1件目が南林間小学校、2件目が北大和小学校で、いずれも10月17日に要望を受理しました。回答があったのは、南林間小学校が1月10日、北大和小学校が1月11日です。

以上です。

○柿 本 　　いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長 　　では続きまして、「不登校を考えるフォーラムの実施報告について」。
中村青少年相談室長。

○中 村 　　今年度の不登校を考えるフォーラムは、保護者、教職員、地域が連携し
青少年 　　て子どもたちを育てていく取り組みを推進するという目的のもと、不登校
相談室長 　　の未然防止・早期対応の重要性について理解を深め、不登校に対する適切な
支援のあり方を考えることを目的に、1月28日土曜日午後1時30分
から4時、文化創造拠点シリウス内芸術文化ホールのサブホールを会場と
して開催いたしました。

まず、いじめ・暴力行為等防止ポスターの優秀作品の表彰に始まり、国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センター総括研究官、中野澄氏による講演を行いました。なお、表彰式では、鈴木委員にプレゼンターを担っていただき、誠にありがとうございました。

いじめ・暴力行為等防止ポスターの優秀作品は、どれも製作者の思いが、見ている人たちへ強いメッセージとして発信されているものばかりでした。優秀作品は、市内全小中学校にパウチしたものを配付して、掲示してもらっております。

後半の中野澄氏の講演ですが、国立教育政策研究所の統括研究官として関わった学校のデータや実践をもとに、不登校の実態や取り組み事例を中心としてお話をいただきました。不登校が小学校から中学校に向けて増加していく中で、不登校者数を継続数と新規数に分けて分析し、継続ケースと新規ケースそれぞれへの支援、または対応方法について説明がありました。継続ケースにつきましては、専門職のいる関係機関との連携が重要であり、新規数を抑制するためには居場所づくり、絆づくり、また教職員の共通理解に基づく実践が大切であるというお話でした。学校生活や行事の中で、特定の成果だけではなく、その他多くの子どもたちに声をかけることの大切さを訴え、教員だけでは足りないときは、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちの行動をほめることで、不登校の改善を図る取り組みが紹介されました。

当日は、様々な立場の方に参加していただきました。参加人数やアンケ

ートの結果等につきましては、報告書にまとめております。このフォーラムが、不登校について改めて考える機会になったと考えております。

なお、来年度につきましては、いじめをテーマにしたフォーラムを開催する予定です。

以上で、報告を終了いたします。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関し、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

○青蔭 市民の方の参加が少ないことを心配しております。

委員 いただいた感想に、私たちが気づかない視点を書いてありました。例えば、表彰される児童・生徒から代表で感想を述べてほしかった、ですとか、不登校の当事者を集めた意見交換会をしてはどうか、といったものです。私たちは、講師を招いて講演をしていただく、という事を考えがちですが、公開はできなくとも別の機会に、不登校の子たちが集まる場というのを開いてみてもよいのではと感じました。今後の参考にしたいと思いました。

以上です。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 先ほどの計画にしても、こういったフォーラムにしても、いかに市民の方の参画をいただくことが大切だと思います。来年度はいじめのフォーラムを予定していますので、今のお話も参考に考えていきたいと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、3月の会議の日程をお知らせいたします。

3月定例会は、3月28日火曜日午前10時からを予定しております。

続きまして、先ほど日程変更した日程第5（議案第8号）ですが、非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○柿 本 異議なしということで、日程第5（議案第8号）は、非公開といたしま
教育長 す。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定いた
たします。

それでは、暫時休憩いたします。

（休 憩）

（非公開の審議）

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会2月定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時14分